

施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進

指標 1	【項目】 特別支援学級設置率			【説明】 市立小・中学校の特別支援学級設置率				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	61.1	69.0	77.8				100
担当課評価								
【担当課】 教育センター <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは概ね順調です。 ・「川越市特別支援教育の推進に関する計画」に基づき、毎年、特別支援学級を設置しています。 ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、今後も計画的に特別支援学級を設置します。 								

指標 2	【項目】 特別支援教育に係る教職員研修達成度			【説明】 特別支援教育に係る管理職等研修会をはじめ、特別支援教育に係る7講座の達成度の平均（5段階評価）				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	—	4.3	4.3	4.3				4.5
担当課評価								
【担当課】 教育センター <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは順調です。 ・コロナ禍のため、対面・集合型研修に加えて、オンライン研修（同時双方向型・オンデマンド型）を実施しました。 ・今後も研修の内容や方法を工夫し、教職員が特別支援教育に係る実践的な指導力を高められる研修の実施に努めます。 								

指標 3	【項目】 臨時講師（オールマイティーチャーター）配置の効果調査において「向上」と回答した割合			【説明】 臨時講師配置の効果調査において「向上」と回答した割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	64.8	81.2	75.9				75
担当課評価								
【担当課】 学校管理課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちよくは順調です。 ・各学校の諸課題を明確にすることによって意図的・計画的な対応を図ることができました。 ・学校においては、教職員が増えたことにより、児童生徒・保護者へ丁寧な対応ができました。今後も計画的な配置を進めます。 								

施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進		総合評価 A
総合評価について	多様なニーズに対応した教育に係る取組は順調に進んでいます。オールマイティーチャーターの配置により、児童生徒、保護者への丁寧な対応もできており、引き続きこれらの施策に計画的に取り組み、多様なニーズに対応していきます。	

学識経験者等意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に通っていない外国籍の子ども達の把握については、教育委員会所管ではないかもしれないが、そのような子ども達への配慮を含め、注視していただきたい。 ・特別な支援を要する児童生徒を担当した場合、その教員は多くの時間を指導に傾ける。教育委員会として、指導内容を補完できるような研修や教員のための相談体制を整える必要があると考える。 	
----------	---	--

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (1)特別支援教育の充実

細 施 策	①一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システムの構築を推進し、全ての児童生徒が十分に共に学ぶことや個に応じた指導・支援が受けられるように環境の整備に努めます。 ・通常の学級に在籍する軽度言語・聴覚障害や発達障害等のある子どもに対して、通級指導教室を活用し、障害に応じた支援の充実に努めます。 ・市立小・中学校に設置している特別支援学級の児童生徒一人ひとりの実態や障害の特性等に応じた指導・支援の充実に努めます。 ・特別支援学級の全校配置に向けて、今後も計画的な配置を進めていきます。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学級運営支援員配置 33名 ・特別支援教育支援員配置 64名 ・特別支援学級の新設準備 3校（川越第一小、新宿小、川越第一中） ・発達障害・情緒障害通級指導教室担当者への巡回相談 10回 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難聴・言語障害通級指導教室には、児童118名が通級しており、発達障害・情緒障害通級指導教室には、児童117名、生徒47名、合計164名の児童生徒が通級しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に合わせた支援について、教職員の理解をさらに深める必要があります。 ・支援を必要としている児童生徒に応じ、学級運営支援員や特別支援教育支援員の配置が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に係る研修内容の充実に努め、学校全体で特別支援教育に関する理解を深めていきます。 ・各校での配慮が必要な児童生徒の状況を把握し、支援についての指導・助言を行うとともに、ニーズに応じた学級運営支援員や特別支援教育支援員の配置に努めていきます。 		

細 施 策	②就学支援の充実	担当課	関連指標	
		教育センター	—	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、柔軟に学びの場を選択したり、支援方法を相談したりできるように継続的な就学相談を行い、個に応じた支援に努めます。 ・川越市児童発達支援センターや就学前施設、学校、保護者等と情報を共有し、切れ目のない支援を行います。 			
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談者 375名 ・のべ就学相談実施件数 807件 ・就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合 84.9% ・通常の学級、特別支援学級及び特別支援学校の意見が出されたうちで、経過観察が必要となった者 151名（意見と異なる就学をした児童生徒56名を含む） 			
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合（%）	86.2	87.8	84.9
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談件数が増加していますが、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて就学相談を進めています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学児の情報を収集することが困難なケースがあります。 ・就学相談を通し、保護者や学校へ助言をしていくことで、さらに個に応じた支援につなげていく必要があります。 ・就学支援委員会の意見と異なる就学をした児童生徒についても各学校や各関係機関と連携し、引き続き情報提供を行うとともに、保護者と本人のニーズを丁寧に聞き取り、信頼関係を築きながら、就学相談を進める必要があります。 			
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・療育支援課の巡回相談担当と連携し、就学児の情報を得られるようにします。 ・就学支援委員会や就学相談で出された学校への助言を随時行います。 ・各校に観察訪問を実施し、「経過観察」及び就学支援委員会の意見と異なる就学をした児童生徒への具体的な支援方法等について助言し、今後の就学相談に生かしていきます。 			

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (1)特別支援教育の充実

細 施 策	③特別支援教育の理解・啓発の推進	担当課	関連指標
		教育センター	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生に「みんななかよく」、中学校1年生に「共に生きる」というパンフレットを活用した授業を行い、教職員、児童生徒の特別支援教育への理解と啓発の推進を図ります。 ・管理職や特別支援教育コーディネーターに対する特別支援教育に係る研修を充実させ、校内でケース会議を開くとともに、組織でよりよい支援の在り方を考え、実践していきます。 ・保護者・地域・関係機関向けのセミナーの開催や特別支援学級授業公開を積極的に行い、より多くの方の特別支援教育の理解と啓発に努めます。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんななかよく」「共に生きる」の活用のため、新たにスライド資料を作成。 ・特別支援教育に係る研修 25回 ・発達障害セミナー（コロナ禍のため、中止） ・特別支援学級授業公開参加者 182名 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級授業公開については、コロナ禍のため、参加者を限定した中での実施となりました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への特別支援教育への理解を深めるため、管理職に対する研修を充実させたり、教職員の経験に応じた研修を実施したりすることで学校全体の特別支援教育への理解を深める必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育への理解・啓発を推進するため、「みんななかよく」「共に生きる」の内容を充実させ、より授業で活用しやすいように作成します。 ・管理職対象の研修を悉皆研修にしたり、研修の内容を充実させたりすることで、特別支援教育への理解を深め、児童生徒への指導・支援に活用できるようにします。 ・保護者向けセミナー等を計画的に実施し、市民の特別支援教育への理解を深めます。 		

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	①多様化する学校課題を解決する事業の推進	担当課	関連指標
		学校管理課・教育センター	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校における様々な課題に応じ、オールマイティーチャーを配置し、課題解決を図ります。 ・問題を抱えた児童生徒や保護者が、学校、家庭、地域、関係機関と連携して課題解決を図れるようにするため、スクールソーシャルワーカーの配置を進めています。 ・一人ひとりのニーズに応じた支援の実現のために学級運営支援員や特別支援教育支援員の計画的な配置を進めています。 		
令和3年度の主な実績	<p>学校管理課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オールマイティーチャーの配置 12校12名(小学校4校、中学校8校) <p>教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置 7名 ・学級運営支援員の配置 33名 ・特別支援教育支援員 64名(各小・中学校に配置) 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた指導を必要としている児童生徒は、年々増加しています。 ・オールマイティーチャーやスクールソーシャルワーカー、学級運営支援員や特別支援教育支援員を必要としている学校も増えています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オールマイティーチャー配置を希望する学校は多く、小学校で25校、中学校で18校から要望がありました。スクールソーシャルワーカーや学級運営支援員、特別支援教育支援員の配置要望も増えていますが、すべての要望に応えることは困難です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する学校の課題に対応するため、オールマイティーチャーの配置や、教育センター第一分室（リベール）によるスクールソーシャルワーカー、学級運営支援員、特別支援教育支援員の計画的な配置を進めています。 		

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	②外国人児童生徒支援の充実			担当課	関連指標
				学校管理課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に在籍する外国籍児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、語学指導補助員、日本語指導員（中国語）の派遣を推進し、日本語指導や学校生活への適応指導の支援等、個に応じた教育の充実を図ります。 ・日本語指導を必要とする児童生徒に対して、母国語での支援及び母国語に関わらず支援できる人材の確保を図ります。 ・関係機関や庁内関係課と連携し、日本語教室等の周知等を図ります。 ・学習者用コンピュータによる翻訳機能の活用や、来日後の日本語指導体制の研究を進めます。 				
令和3年度の主な実績	学校からの要請に基づき語学指導員を派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒107名に対し語学指導補助員等を派遣 22名 ・語学指導補助員の派遣回数 972回 				
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	語学指導補助員派遣回数（回）	808	980	972	
現状・課題	現状 <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の児童生徒数は増加しています。 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・語学指導補助員や日本語指導員の派遣を希望する学校は多く、日本語指導が必要な児童生徒が複数おり、語学指導補助員の派遣回数を増やしてほしいという要望も増えていますが、要望に応えきれいていません。 				
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・語学指導補助員の派遣申請に基づき、配置を工夫するなどして、各学校への語学指導補助員の派遣を進めます。 ・日本語指導資格を持つ語学指導補助員などの人材確保に努めます。 				

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進
 【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	③教育機会均等化のための支援				担当課	関連指標
					教育総務課・教育財務課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助が行き渡るよう、引き続き就学援助制度の周知を行うとともに、国や他自治体の動向等を踏まえ、認定基準を含めた適正な制度の在り方について検討を行い、就学援助制度を推進していきます。 ・ 高等学校、大学等への進学に対する支援は、国及び埼玉県の制度の拡充を考慮した上で、貸付型の育英資金制度の見直しも含め、経済的支援を真に必要としている方のための制度設計を行います。 					
令和3年度の主な実績	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育英資金新規貸付決定者数 入学準備金 21名 学資金 20名 ・ 大学奨学金新規支給決定者 5名 <p>【教育財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度入学者への新入学児童生徒学用品費等の早期支給実施数 新小学1年生 306名、新中学1年生 404名 ・ 就学援助認定者数 小学校 2,738名、中学校 1,599名 					
成果実績	項目名(単位)	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	就学援助認定者数(人)	4,477	4,418	4,337		
現状・課題	<p>現状</p> <p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や県の高等学校や大学への進学に係る補助制度の充実により、育英資金や大学奨学金の申請者数は減少傾向にありましたが、令和3年度は増加しています。 <p>【教育財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助の認定者数はおおむね横ばいですが、国の要保護児童生徒援助費補助金の単価は年々上昇しています。 <p>課題</p> <p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学奨学金基金の原資は寄附であるため、制度を続けるためには、今後も寄附の呼びかけを続けるとともに、新たな財源を検討することも必要です。 <p>【教育財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単価が年々上昇していくなか、制度を維持していくためには、就学援助の定期的な判断基準の見直しを行う必要があります。 					
課題解決のための取組	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税等のページで大学奨学金の奨学生の声を紹介するなどの工夫により、財源の確保に努めます。 <p>【教育財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市と同等の規模の自治体における状況調査を踏まえ、就学援助の定期的な判断基準の見直しに向けて検討を進めます。 					